

第2回紀の川市長期総合計画審議会 要旨

開催日時 平成28年10月19日（水） 午前10時00分から11時38分

開催場所 紀の川市役所 本庁2階 市民協働スペース

出席者

【紀の川市長期総合計画審議会】（委員18名）

今木委員、井口委員、楠見委員、西川（武）委員、中川委員、中本委員、宇野委員、戸中委員、山田（守）委員、仁藤委員、西川（泰）委員、野村委員、尾崎委員、井尻委員、阪中委員、右梅委員、城口委員、赤坂委員、（欠席 和田委員、渡部委員、泉中委員、小倉委員、高田委員、山田（泰）委員、小林委員）

【紀の川市（紀の川市長期総合計画本部）】（2名）

森本企画部長（本部員）、神徳企画部次長（策定委員長）

【事務局（企画調整課）】（6名）

角課長、東、瀧本、西端、（受託業者 本田、小部）

【傍聴】（なし）

資料

- ① 「第2回審議会 次第」 [※事前配布]
- ② 【参考①】 「第1回審議会の要旨」 [※事前配布]
- ③ 【参考②】 「審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表」 [※事前配布]
- ④ 【資料1】 「紀の川市長期総合計画審議会における「分科会」実施方法の検討」 [※事前配布]
- ⑤ 【資料2】 「紀の川市小・中学生まちづくりアンケート」 [※事前配布]
- ⑥ 【資料3】 「紀の川市ワールドカフェの開催について」 [※事前配布]
- ⑦ 【資料4】 「各種団体に対する現状把握に関するインタビューへの協力のお願い」 [※事前配布]
- ⑧ 【資料5】 「紀の川市基礎調査報告書」 [※当日配布]
- ⑨ 【資料6】 「紀の川市市民意識調査報告書」 [※当日配布]

会議の概要

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事

(1) 前回要旨の確認（指摘事項に対する対応方針）

➤ 事務局

【参考①】「第1回紀の川市長期総合計画審議会 要旨」について、第1回審議会終了後に取りまとめ、9月上旬に各委員あて送付、内容をご確認いただき、特に修正等のご意見がございませんでしたので、現在、市のホームページにて公表させていただいている旨報告。

➤ 事務局

【参考②】「紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表」について、前回の審議会終了後、または審議会においていただいたご意見を一覧表にして取りまとめたものとして、ご意見の内容と事務局の対応について説明。

NO.1の網掛け部分については、既にご案内しておりますので省略させていただき、順次、NO.2～NO.5までを説明。

(質疑なし)

(2) 分科会実施方法の検討について【資料1】

➤ 事務局

【資料1】「紀の川市長期総合計画審議会における「分科会」実施方法の検討」について、前回の審議会においていただいた「審議会に専門部会の設置を検討しては？」というご意見を元に、審議会における「分科会」の設置を今回提案。

【資料1】の1ページ目から3ページ目のスケジュールの赤字部分の分科会に関する部分を説明。

まず、本日の第2回審議会において、分科会の設置と実施方法についてご検討いただき、第3回以降、テーマを設けての実施を検討。

平成28年度に2回、平成29年度に3回の合計5回の分科会開催を検討している旨説明。

分科会で議論いただく内容について、【資料1】4ページ目の事務局案を説明。

各分科会の開催内容（案）と全体のイメージについて説明。

分科会については、政策目標レベルでの構成を想定。各審議会委員の分科会設置に関する意向調査における「特に関心のある分野」の区分に基づき、現行計画の政策目

標に応じた、5つ程度の分科会の構成を検討。

開催内容（案）と全体のイメージについて次のとおり説明。

第1回目の分科会では●課題の抽出、●現況の共有、第2回目の分科会では●課題の整理、●方向性の検討を通じて、全体的な「課題の整理」の段階として実施を想定。

次に、第2回目までの全体議論を分科会別に深め、方向性を検討する段階として、第3回目の分科会では、分科会ごとに●課題の整理、●方向性の検討についての実施を想定。

最後に、第4回目と5回目については、「課題を解決するための方向性を具体化する段階」として、新たな総合計画の体系（案）における分科会を構成し、整理した課題の解決に繋がる計画内容の検討、確認についての実施を想定している旨説明。

【資料1】の5ページ目により、分科会のシナリオ（案）について説明。

事務局（案）では、全体での審議会終了後、引き続き、1組5名程度の分科会に分かれていただき、40分～1時間程度、分科会で議論いただくことを想定。

第1回目、2回目は課題を整理する段階として、多くのご意見をいただき、第3回目以降で、それらの意見を取りまとめ、収束に向かう分科会と位置づけ、具体的なご意見をいただくことを想定。

➤ 西川（武）委員

第1回目の分科会の作業として「課題の抽出」とあるが、それまでにワールドカフェや関係団体へのアンケート調査は終わっている予定なのか。

➤ 事務局

第1回目の分科会では、市民意識調査や基礎調査から始まり、ワールドカフェや各種団体へのアンケート結果に基づき整理された課題については、可能な限り提示できればと考えています。

➤ 西川（武）委員

関係団体へのインタビューについて、例えば、農業関係団体を対象とした場合、合併時に解散しているケースとして、例えば、生研、4Hは貴志川、粉河でのみ活動されている。偏った意見聴取になってしまう可能性があり、回避するために例えばJAや商工会などにインタビューの協力を得てはどうか？

➤ 事務局

ご意見のとおり、各種団体の事情もあり、インタビューの実施にあたっては、配慮する必要がありますが、全ての団体に対して意見聴取を行うことは難しいので、各委員の皆さまにご相談、ご紹介いただきながら実施したいのでご協力をお願いします。

➤ 仁藤会長

分科会における議論について、事務局だけの対応となるのか、あるいは庁内の関係部局も出席し、言いつ放しにならないような議論となるよう検討しているのか？

➤ 事務局

ご意見のとおり、分科会での議論の段階によっては、質疑応答が必要な場合も想定されます。その場合は、庁内組織として本部会、策定委員会、策定作業班が組織されていますので、参画、対応できるような取り組みも検討していきます。

➤ 中川委員

資料の4ページでは「拡散」として課題の整理、「収束」として方向性の検討、具体化とあるが、審議会で組織した分科会の位置づけ、役割を再度説明していただきたい。

➤ 事務局

課題の整理の段階では、他の取り組みで抽出された課題を審議会、または、分科会で共有、それらを材料に整理し、課題解決に向けた方向性の検討、具体化の段階においては、庁内組織の本部会等においてもたたき台としての素案は検討、準備できる予定ですので、素案を元に分科会で議論し、各委員のアイデア、ご意見を素案に反映できればと考えています。

➤ 中川委員

新たな長期総合計画における10年後を見据えた具体的な取り組みなど、細部を検討するのか？ もう少し大きな方向性について検討するのか？

➤ 事務局

分科会での審議事項としては、具体的な取り組みよりも、新たな長期総合計画策定にかかる基本構想、基本計画に関する大きな枠組みの部分を想定しています。

➤ 宇野委員

区長会代表として参画している関係上、分科会設置に関する意向調査では「協働・市民交流」の分野に属することになるかもしれないが、自身が属する分科会以外に対する意見はできないのか？

また、各種団体代表として審議会に参画している委員の中には、選出母体の活動目的以外に、専門、得意とする分野をお持ちの委員もおられるが、そのような委員のご意見を伺う方法も考えているのか？

➤ 事務局

分科会に分かれたから、その分科会だけの議論しかできない。というのではなく、各分科会でのご意見を共有する場、他の分科会に属する委員からの意見をいただき、議論を深める場、さらに専門分野をお持ちの委員からのご意見をお伺いする場の創出については、今後、分科会を進めていく中で各委員のご意見を頂戴しながら検討して

いきたい。

➤ 楠見委員

分科会については、5つの政策目標レベルを想定しているとあり、事前の意向調査では9つの分野としている。各委員の意向調査結果による具体的な集計、分類は今後実施されると思うが、分科会の分類に対する事務局案を教えてください。

➤ 事務局

現在、審議会委員は会長、副会長を含め25名での構成となっています。1分科会を5名程度の構成と想定し、5つの分科会を設置できればと考えています。

事前の意向調査では9つの分野としていますが、例えば、現行計画における「協働」という政策目標では、意向調査の9つの分野のうち、①協働・市民交流と②防災・防犯が1つの政策目標となるので、このレベルでの分科会を設置し、例えば、③医療・保健・福祉と④教育・文化を1つの分科会にするなどにより、5つの分科会が設置できればと考えています。

➤ 井口副会長

資料の4ページでは、1回目2回目は分野別に分かれなくてもOKとしているが、資料の5ページでは分科会に分かれていただくとするが、どう解釈すればよいのか？

➤ 事務局

特に、1回目の分科会での課題の抽出、現況の共有に関しては、他の取り組みで得られた課題を全体で共有する場であれば、分科会形式とせずに、全体会議として共有することも可能であるかも知れませんので、資料の4ページでは、現時点でこういう表現とさせていただいております。課題を共有した上で、具体的な方向性を議論いただく段階では、分科会形式による方法を検討したいと考えています。

(3) 小・中学生まちづくりアンケートの実施について 【資料2】

➤ 事務局

【資料2】「紀の川市小・中学生まちづくりアンケート」により、前回の審議会でご承認いただいた策定方針に基づき、広く市民の意見を集約するため「小中学生アンケート」を実施する旨を説明。

先週10月14日（金）の定例校長会において、市内公立小学校の6年生、中学校2年生を対象に実施を依頼しており、内容につきましては、まず属性として「性別」と「居住地区」からはじまり、問3で「住みよさ」、問4で「紀の川市の印象」を尋ね、問5で「紀の川市の強み」、問6で「将来の定住の意向」、問7では「関心のあること」を尋ね、最後に自由記述で「どんなまちになって欲しいか?」、「どんな取り組みが必要なのか?」、全体で9問から成るアンケートの構成となっている旨を説明。

市の将来を担う、小中学生の純粹かつ斬新な多くの意見をいただけるよう、今月中に各学校に実施を依頼しており、その後、集計・分析を行い、特に基本構想部分の検討に活用、反映することを想定。

➤ 阪中委員

小・中学生へのアンケートの実施については賛成だが、高校生への取り組みとして、例えば、高校生全体にアンケートを実施するのが難しい場合は、参加いただける生徒を対象に意見書を提出いただくなどの検討を関係高校に依頼してはどうか？

➤ 事務局

関係高校にもアンケートやインタビュー形式などいずれかの方法でご意見を伺う方向で検討してまいります。

➤ 楠見委員

本アンケートの対象者は小学校6年生、中学校1年生全員が対象なのか？

➤ 事務局

小学校6年生、中学校2年生全員を対象に実施させていただいております。

➤ 楠見委員

設問が大人目線、上から目線に感じる。子どもたちの意見が抽出できるのか。

また、教育委員会、校長会で審議されて実施に至ったのか説明いただきたい。

➤ 事務局

実施にあたっては、前段で説明させていただいたとおり、小中学校校長会、教育委員会にも内容は諮らせていただいていた実施とさせていただいております。

設問項目については、上から目線という表現の方法については反省すべき点もあるかもしれませんが、改善すべきところは今後、実施する際には反省材料として検討いたします。

➤ 西川（武）委員

何も考えずに回答されても意味があるのか？真剣に考えている子どもの意見が埋没されてしまうのでは？

回答数は少なくなるが、意欲のある子どもだけを対象に実施した方が良いのでは？

➤ 事務局

今回の実施の段階は、多くの児童、生徒の皆さんのご意見を伺う段階であるのでご理解いただきたい。

(4) 「紀の川市ワールドカフェ」の開催について【資料3】

➤ 事務局

【資料3】「紀の川市ワールドカフェ」の開催について、策定方針に基づき市民の皆

さまと共につくる総合計画を目指して、市民や市に関わりのある多くの方を対象に実施、カフェのようなリラックスした中で「紀の川市の強み・弱み」から始まり、「市の将来像」の設定に係る、より多くのアイデアやキーワードをいただく予定であり、前回の審議会でご意見から、職員に限らず、若い世代の意見を反映させる取り組みとして、例えば、近畿大学生物理工学部の学生の皆さまにワールドカフェの参画から運営に携わっていただくことなども検討しており、来月、11月27日（日）の午後1時30分から本庁舎7階ラウンジで実施予定であることを説明。

実施のシナリオ（案）については、第1ラウンドで「紀の川市ってどんなところ？」というテーマに、「紀の川市の特徴・魅力・課題」について、次に、第2ラウンドで「紀の川市の未来像」と題して、「紀の川市がどんな「まち」になっているのが、理想ですか？」というテーマについて、最後に、第3ラウンドで「紀の川市の未来のため（将来像を達成するため）に、どんな一歩を踏み出すべきですか？」というテーマについて議論いただき、具体的な取り組みのアイデアをいただき、終盤として、会議を振り返り、全体での意見共有を行い終了という流れを想定。

ワールドカフェにつきましては、多種多様な多くの方の参加が不可欠であり、審議会委員の皆様の参加、見学、可能であれば、参加者のご紹介についてのご協力を依頼。

➤ 井口副会長

紀の川市ワールドカフェの周知状況はどのような状況なのか？

➤ 事務局

周知については、本格的には進められていない状況であり、近畿大学生物理工学部の学生の皆さんの参画については、仁藤会長を通じて大学側に依頼しています。

本日の審議会でご了承いただいた場合、ホームページや広報、各種媒体を通じての周知、さらに、各種団体へのインタビューを通じた参加の呼びかけも実施したいと考えています。

➤ 西川（武）委員

和歌山市はラジオでの周知を実施しているが、紀の川市でも検討できないのか？

➤ 事務局

広報広聴課の協力を得ながら、いろんな周知方法を検討できればと考えています。

（5）各種団体へのインタビューの実施について【資料4】

➤ 事務局

【資料4】「各種団体に対する現状把握に関するインタビューへの協力のお願い」について、団体活動を通じて、紀の川市のまちづくりに参画いただいている、各種団体の方々に「まち・住民の状況」と「団体を取りまく環境」についてお尋ねし、団体活

動や日々の生活を通じての現在の問題・課題を把握し、新たな総合計画策定に向けて、今後の具体的な取り組みの検討材料とするためインタビューを実施。

対象団体は、現在、事務局で検討中ですが、施策目標ごとに多種多様な団体にご協力をお願いし、さらに、先ほど説明しました「紀の川市ワールドカフェ」への参加にも誘導を検討。

10月下旬から11月上旬にかけて実施予定であり、対象団体を検討する際には、各委員からの紹介など協力いただきたい旨を説明。

(質疑なし)

(6) 基礎調査・市民意識調査結果報告（市の現状報告） 【資料5、6】

➤ 事務局

【資料5】「紀の川市基礎調査報告書」について説明。

「調査目的」については、各種統計データを用いて、県内での同じ人口規模と産業構造のグループになる岩出、橋本、田辺、海南市との比較や経年比較を通じ、紀の川市の現状について、客観的に把握するための調査とし、市を多角的な視点で見つめなおすため、市政に関わる広範囲なデータを掲載している旨を説明。

次に、3ページのデータページの見方や留意点について説明。

最後に、調査の概要について、5ページ「総括」に記載した報告書の調査結果の主な事例として「人口関連データ」をサンプルとして説明。

今回の審議会までにご確認いただき、ご意見やご質問等があれば、事務局までお問合せいただくよう依頼。

続いて、【資料6】「紀の川市市民意識調査報告書」について説明。

「調査の目的」については、紀の川市長期総合計画は、市民と行政がともに作り・実践することが重要との認識に立ち、誰にとっても分かりやすく、実効性の高い計画をつくることを目指しており、市民の意見や希望を把握し、その結果を十分に協議した上で総合計画へ反映させていくことを目的に、アンケート調査を実施した旨を説明。

次に調査の概要として、調査の期間は、2016年7月27日（水）を対象者の抽出基準日として、8月22日（月）までを回答期限として実施。

調査対象は、紀の川市に在住する18歳以上75歳未満の住民2,500人。

調査方法は郵送による配布・回収とし、931件のアンケートを回収、有効回答率は37.2%である旨を説明。

続いて、調査結果の構成については、表紙裏の目次により、回答者の属性、施策に

対する満足度、施策に対する重要度の認識、住みよさ・定住意向、日常生活での取り組み、紀の川市まち・ひと・しごと総合戦略について、自由回答の7つの項目から構成されている旨を説明し、これらの項目を質問ごとに集計し、回答者数、回答割合、傾向等を図表やグラフで示している旨説明。

【資料6】の紀の川市市民意識調査報告書についても、次回の審議会までにご確認いただき、ご意見やご質問等があれば、事務局までお問合せいただくよう依頼。

なお、市民意識調査につきましては、今月中に内容を精査したうえで、11月上旬から速報版として、市民の皆さまに結果報告として、ホームページや各支所、図書館への配備により内容を公表する予定である旨を説明。

➤ 楠見委員

【資料6】の3ページ「2. 調査概要」について、調査対象の18歳以上75歳未満の全体数を教えていただきたい。

有効回答率「37.2%」の評価をどう考えているか？

また、4ページ目の(2)年齢に関して、年代別の配布数は人口構成によって配布されているのか？さらに旧町における人口構成によって配布されているのか？教えていただきたい。

➤ 事務局

本日、手元に詳細な資料を持ち合わせていないので、可能な範囲での回答とさせていただきますが、対象者抽出時点での年齢構成や、地域別の配慮について、年齢構成については、無作為抽出を基本として年齢構成の分布についての配慮はしていません。

旧町単位による地域別については、抽出時点の各地区の人口ベースを基準に配慮した上での抽出としています。それ以外のご質問については、後日、回答させていただきます。

➤ 阪中委員

【資料5】基礎調査報告書の24ページ「教育・文化関連基礎データ」について、「博物館、資料館」についても有効なデータと思われるので掲載の検討をいただきたい。

➤ 事務局

ご提案の内容について、データの有無を確認し、可能な範囲で掲載できればと考えています。

➤ 宇野委員

【資料5】基礎調査報告書についえ、出展データの年度が記載されていないので、年度を記載するよう検討いただきたい。

➤ 事務局

出展データの年度について記載する方向で検討いたします。

(7) その他

➤ 西川（泰）委員

第1次長期総合計画の総括について、どこで、だれが、どのように行うのか？

例えば、現行計画では将来人口を7万人に設定しており、現時点で乖離が生じているが、どのような要因でそうなったのか分析できているのか？

他の分野でも目標を立てているが達成できていないものも多くある。

例えば、市民意識調査や基礎調査報告書を綿密に読み解けば分析できるかもしれないが、現行計画の検証を実施しなければ、次の計画に関しても「絵に描いた餅」となってしまう。2025年問題として少子高齢化の更なる進行が危惧されており、社会保障費の増大にどう対応するかが今後の大きな課題となる。

和歌山県も現在、長期総合計画の策定を行っており、例えば、震災対策として津波対策を検討しているが、紀の川市では大震災によるため池の決壊対策が必要となり、そのような取り組みを考慮しておかなければならないし、協働という観点では受益者負担としての協力が不可欠となるなど、全てがバラ色ではなく、市民に負担いただく部分も生じてくることや、紀の川市として特に重要なことを取りあげて計画策定を行わなければ、どこも同じような計画となる。それらを考慮したうえで新たな長期総合計画を策定いただきたい。

➤ 事務局

現行計画の総括についてですが、平成29年度で計画年度の最終年度を迎えるにあたり、庁内において、個々の施策の取り組み内容や進捗、達成度について検証作業を実施する予定ですが、検証の総括については、企画部門で実施すべきと認識はしています。また人口問題につきましても、昨年度「総合戦略」を策定した際に「人口ビジョン」も策定していますが、現行の長期総合計画を策定した際の将来人口7万人に対して、現在約6万5千人と5千人の減少となっていることに対する検証についても実施が必要であると考えています。

検証作業を通じて、新たな第2次長期総合計画の策定に関しては、実効性のある計画を目標として取り組みたいと考えています。

➤ 西川（泰）委員

現行の第1次長期総合計画の検証結果を次の計画に結び付けなければ、第1次長期総合計画を策定した意味が無い。

➤ 事務局

現在、各部が担っている施策の検証作業については、施策評価により実施しており、それらを通じて、次の計画に繋がる課題の検証と、課題解決に繋がる目標設定、施策の方向性を検討する取り組みを行っておりますので、総括を踏まえた上で次の計画に繋

がる検証結果が出てくると考えています。

➤ 宇野委員

先ほどの説明【参考②】では、10月26日に策定作業班への現行計画検証作業説明会を実施するとありましたが、次回の12月中旬の審議会における現行計画の振り返りとして何らかの検証結果の資料の提示があるのか？

➤ 事務局

全ての検証結果をお示しできるか未定ですが、可能な限り提示できるよう検証作業を進めてまいりたいと考えています。

➤ 宇野委員

次回の審議会における「現行計画の振り返り」に際しては、検証作業の結果が重要な資料となるので留意いただきたい。

➤ 事務局

次回、第3回の審議会について、12月中旬での開催を予定している旨のご案内。

4. 閉 会（副会長あいさつ）